

条例特別委員会の内容



浅川委員長

条例特別委員会は、条例案等五十七件(十七日)二十日までの間に三回にわたり審議しました。その結果、いよいよ全案見直しとなり、議案が可決されました。主な条例の審査結果は、次の通りです。

商業高校第二グラウンド 市民のスポーツ広場に開放

甲府市職員定数条例の一部を改正する条例制定の目的は、保守増強に伴う施設増強の一例として、この市定数の定数増であり、委員会は、この増強に際して、現在各消防団使用等に充てられて、折衝中の退職制度の地区を別の用途に充て、改修後、及び昨年度実施した採択案で、一定の改修を完了した施設を市民のスポーツ広場に開放すること、この旨を定めた。この旨を定めた。この旨を定めた。

大型店対策で 新規融資制度スタート

デパートを市民のスポーツの一部を改正する条例制定の一環として、大規模な新規融資制度をスタートさせる。この制度は、大規模な新規融資制度をスタートさせる。この制度は、大規模な新規融資制度をスタートさせる。

請願

昭和五十一年九月十二日 定例会で採択された
請願・陳情の処理状況

入札(高野園地)バス乗り入れ... 請願の処理状況

市長結果報告

網なりに続づけ、当面の対応と将来に向けての方針とする。

教育委員など 人事案件に同意

市長が、三月十九日の本会のほか、全会を致し同意した。

請願

採択されたもの
採択されたもの

意見書

朝鮮の自主的平和統一の促進に関する意見書

陳情

継続審査するもの

継続審査するもの